マイナンバーカードで『マイナポイント』（上限 5,000 円）をゲットしましょう！

現在、マイナンバーカードを活用した消費活性化策『マイナポイント』が国により実施されています。

マイナポイントの申し込みを行った後、令和２年９月～令和３年３月の間にキャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、マイナポイント 25%（上限 5,000 円分）がもらえます。

マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約･申し込みが必要です。

マイナンバーカードをまだ取得していない場合、マイナンバーカードの交付には一定の時間を要するため、申請はお早めにお願いします。

■マイナポイント取得までの手順

STEP1
マイナンバーカードを取得しましょう！

STEP2
マイナポイントを予約しましょう！

総務課で予約・申し込みを支援します！

STEP3
マイナポイントを申し込みましょう！

STEP4
マイナポイントを取得しましょう！

取得期間は９月～令和３年３月末

■マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスとは？

お店などでの買い物をする際に、現金ではなく、電子マネーやクレジットカード、スマートフォンの QR コードなどで決済をする手段のことです。

マイナポイントの対象となる決済サービスは、マイナポイントサイトをご覧ください。

■マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字４桁）が必要）

利用したいキャッシュレス決済サービスの ID およびセキュリティコード（申し込み時に必要）

※決済サービスによっては、マイナポイント申し込み前に別途、各対応決済サービスが求める事前の登録手続がご自身で必要な場合があります。

■マイナポイントに関する問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル　☎　0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って『５番』を選択してください。

◇マイナポイント予約・申込み支援窓口

総務課総務係　☎ 52-5802

◇マイナンバーカードの申請・取得窓口

町民福祉課住民係　☎ 52-5811

マイナポイントサイト（よくあるご質問）
※ QR コードを読み取るか URL（https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/faq/）で検索しご確認ください。

『オラレ田布施』への周南市事務協力金の使途

問企画財政課企画係　☎ 52-5803

令和元年度のボートレースチケットショップオラレ田布施への周南市からの事務協力金は、39,770,870円でした。(前年度1,723,188円減)

協力金は、右記の事業に活用しました。

■周南市事務協力金の使途

◇子ども医療給付費　4,397 千円

◇障害児通所支援事業　2,585 千円

◇障害者総合支援事業　29,054 千円
（介護・訓練などの給付）

◇介護予防・生活支援事業　3,735 千円
（配食サービス・ねたきり老人おむつ支給事業など）